

2020年度 ノバルティス ファーマ医学教育助成 募集要項

1. 目的

「ノバルティス ファーマ医学教育助成」は、医学関連学会が独立して企画・運営する医学教育活動へ支援することにより、医療関係者の教育機会を創出し、日本における医療の質の向上に貢献することを目的としています。

2. 対象団体

次の要件を満たす医学関連学会とします。

- 1) 網膜疾患/緑内障/前眼部・外眼部いずれかの領域における薬物治療に寄与することを目的とし活動している学会
- 2) 医療用医薬品製造販売業公正競争規約に規定されている「団体性の判断基準」を満たしている
- 3) 全国組織で運営されている
- 4) 2020年4月1日時点で、1,000人以上の正会員を有する

なお、設立初年度の学会は対象外とします。

3. 対象となる活動

学会が実施する活動期間が2年以下の医療関係者を対象とした医学教育活動を助成対象とします。
1学会につき1件の申請を受け付けます。

【対象外の活動】

- ・日本国外で行われる活動
- ・実施が終了している活動、もしくは申請時点で進行中の活動
- ・団体の年間活動全体
- ・基礎および臨床研究が含まれる活動
- ・既に弊社から支援を受けている活動
- ・他社からの支援が含まれる活動
- ・奨励賞等のアワード活動

4. 対象疾患・領域

眼科領域

5. 助成金額

- 1 申請当たり3,000 万円を上限とします。

6. 助成期間

2 年以下の期間の活動に対し、採択された活動計画、収支予算書に応じた助成金の拠出を行います。活動は、契約締結後 3 ヶ月以内に開始することとし、その開始日から2 年以下の期間とします。活動期間が1 年を超える場合は、活動計画および収支予算に応じた助成金の拠出を2 回に分けて行います。

7. 申請期間

2020年4月1日(水)～2020年7月6日(月)
上記、期間外の申請は受付できません。

8. 申請

下記全ての書類をメールで提出してください。

<提出書類>

- ① 助成申請書(弊社テンプレート*)
- ② 助成対象となる教育活動の企画書(弊社テンプレート*)
- ③ 助成対象となる教育活動の収支予算書(弊社テンプレート*)
- ④ 直近の事業報告書
- ⑤ 直近の収支決算書
- ⑥ 団体の定款または会則
- ⑦ 役員名簿

* 公募サイト(<https://www.novartis.co.jp/innovation/support-activity/education>)よりダウンロードください。
なお、採否にかかわらず書類の返却はいたしません。
提出書類に不備がある場合は受理できませんので、申請の手引き&FAQをご参照の上ご準備ください。

9. 受理

助成事務局にて提出書類を確認後、受理した旨連絡いたします。
なお、申請内容に関し問い合わせや追加の情報提供を依頼させていただく場合があります。

10. 審査

申請いただいた活動は、外部有識者を含む審査委員会にて審査され、採択が決定されます。
本助成への申請件数、審査の結果により、助成されないことや申請金額から減額されることがありますので、あらかじめご了承ください。提出書類をもとに、主に以下の観点から審査させていただきます。

- (1) 活動背景・目的
 - 本助成の趣旨と合致しているか
 - 学術的・社会的意義・価値および必要性
- (2) 活動計画・方法
 - 活動計画の具体性、実現可能性
- (3) 活動により期待される効果
 - 成果が現状および予測される将来にもたらす影響範囲(波及効果)
- (4) 予算の妥当性
 - 活動に応じた予算が計画されているか
 - 本助成の対象外となる使途が含まれていないか

11. 審査結果の通知と発表

2020年8月末までに、助成申請書に記載されている連絡先に審査結果をメールで連絡いたします。
また、助成対象となった学会および活動は弊社ホームページで公表させていただきます。
なお、審査内容に関するお問い合わせはお受けできません。

12. 契約の締結

助成が決定された後、ノバルティス ファーマ株式会社と申請団体との間で助成に関する契約を締結いたします。この契約は募集要項の条件と留意事項を遵守いただくために締結するものであり、締結が助成金交付の必須条件となります。

13. 助成金の交付

契約締結後に、申請団体が指定する口座に決定した助成金を、2020年12月末までに振り込みます。なお、活動期間が1年を超える場合は、初回と中間報告後の2回に分け助成金を拠出します。詳細は、採否決定後に助成事務局よりご連絡いたします。入金口座の名義が申請団体と一致しない場合、助成金の交付はできません。

14. 助成金の使途

申請書に記載された活動、収支予算書に基づき使用してください。この助成金により使用できない経費は以下の通りです。

- ・医療用医薬品製造業販売業公正競争規約で定めている「個人費用(懇親会費、一般参加者の交通費等)」
- ・団体の管理費(事務所賃貸費、光熱費、人件費等)
- ・団体の財産となる設備、備品代
- ・建物の新築及び増改築等のインフラ整備費

15. 助成金の返還

以下の場合には助成金の一部または全部を返還していただきます。

- ・助成金を使用しなかった場合、または残金が発生した場合
- ・申請いただいた活動以外に使用した場合
- ・助成金の使途に反する費用に使用された場合

なお、助成金の使途を変更する場合、または助成対象の活動内容に変更が生じる場合は速やかに助成事務局にご連絡ください。

16. 活動の進捗／成果報告

活動終了後、活動報告書(弊社テンプレート)および決算報告書を助成事務局宛てにご提出ください。また、活動期間が1年を超える場合は、活動開始から1年後に中間報告をご提出ください。詳細は採択決定後に助成事務局より連絡いたします。

17. 情報公開

本助成に関しては「ノバルティス ファーマ株式会社 医療機関および医療関係者との関係の透明性に関する指針」に則り、弊社ホームページ上で情報公開させていただきます。

18. 情報に関する取扱い

申請内容に関する情報は、本助成に関する業務に限定して利用させていただきます。また、個人情報の保護に関する法律、関連諸法令、関連省庁等のガイドラインを遵守し、当社プライバシーポリシーに則って適切に取り扱います。当社プライバシーポリシーは、以下ホームページからご確認ください。

<https://www.novartis.co.jp/privacy-policy>

19. 注意事項


- (1) 本助成は申請に基づき支援させていただくものであり、弊社から支援を提案することはありません。
- (2) 本助成の対象活動は申請団体自らが企画・運営するものであり、弊社がその活動に一切関与することはありません。
- (3) 本助成の受領者は、利益相反に関する情報開示を求められた場合、当支援に関して適切に開示してください。
- (4) 本助成は、営業部門から完全に独立した組織により、実施しています。本助成に関するお問い合わせは、直接助成事務局にご連絡ください。

20. お問い合わせ先

本助成に関するお問い合わせは、メールにてご連絡ください。

ノバルティス ファーマ株式会社 助成事務局
メールアドレス:med.grants@novartis.com

【申請から助成金交付、報告までの流れ】

	1. 申請準備	公募サイトから申請書・企画書・予算書テンプレートをダウンロード 書類記入およびその他提出書類準備
4/1~7/6	2. 申請	助成事務局にすべての提出書類とともにメール申請
	3. 受理	助成事務局にて提出書類を確認後、受理した旨メール連絡 ※申請団体に申請内容について確認させていただく場合があります
約1ヵ月間	4. 審査	弊社にて提出書類を元に審査、採否および助成金額を決定
8月中	5. 結果連絡	申請書に記載の連絡先に助成事務局よりメール連絡 採択の場合、契約締結に関して併せて連絡
約2ヵ月間	6. 契約締結	助成事務局より、申請団体と弊社の契約締結を進めます
	7. 助成金支払い	契約締結後、助成事務局が支払い手続きを進めます 振込日確定後、助成事務局より連絡
活動開始 から1年後	8. 中間報告書 提出	活動が1年 を超える 場合のみ
	9. 助成金支払い	報告時期に助成事務局より連絡し、テンプレート提供 活動結果および助成金使用に関して中間報告書提出 中間報告を確認後、助成事務局が支払い手続き 振込日確定後、助成事務局より連絡
活動 終了時	10. 最終報告書 提出	報告時期に助成事務局より連絡し、テンプレート提供 活動結果および助成金使用に関する報告書提出